

議案第56号

逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について

逗子市放課後児童クラブの指定管理者を次のように指定する。

令和3年11月25日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

- 1 施設の名称及び位置並びに指定管理者の名称及び所在地
別紙のとおり
- 2 指定の期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(提案理由)

逗子市放課後児童クラブ条例（平成23年逗子市条例第27号）別表に規定する逗子市放課後児童クラブの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び同条例第5条第2項の規定により提案する。

別紙

名称	位置	指定管理者の名称	指定管理者の所在地
逗子小学校区放課後児童クラブ	逗子市逗子4丁目2番11号	ライクアカデミー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
沼間小学校区放課後児童クラブ	逗子市沼間1丁目2番20号	ライクアカデミー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
久木小学校区放課後児童クラブ	逗子市久木7丁目2番1号の2	ライクアカデミー株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
小坪小学校区放課後児童クラブ	逗子市小坪5丁目21番15号	特定非営利活動法人波の子	逗子市小坪5丁目21番15号
池子小学校区放課後児童クラブ	逗子市池子3丁目9番2号	株式会社創英コーポレーション	平塚市日向岡2丁目2番10号